＜キャッシュ・フロー計算書関係＞

１．資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	310,631,086円
資金の期末残高	310,631,086円

２．重要な非資金取引

該当ありません。

＜固定資産の減損に係る注記事項＞

１．減損を認識した固定資産に関する事項

⑴　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：畜産棟
種　　類：建物
場　　所：高崎市
帳簿価額：減損処理前339,081円　減損処理後１円
用　　途：プレハブ農作業設備
種　　類：建物
場　　所：高崎市
帳簿価額：減損処理前１円　減損処理後１円

⑵　減損の認識に至った経緯

施設の老朽化により廃止

⑶　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

損益計算書に計上していない金額：建物　339,080円

⑷　売却が予定されておらず、今後の使用見込もないことから、回収可能サービス価額は、備忘価額１円を採用しております。

２．減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

該当ありません。

＜金融商品に関する注記＞

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、活動資金は事業収入及び運営費交付金等によりまかなっているため、資金調達はありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、業務未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

＜重要な債務負担行為＞

該当ありません。

＜退職給付関係＞

１．採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．退職一時金制度

⑴　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

区分	
期首における退職給付引当金	1,000,857,200円
退職給付費用等	109,543,100円
退職給付の支払額	△71,413,000円
期末における退職給付引当金	1,038,987,300円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用等	109,543,100円

＜収益認識に関する注記＞

１．収益認識に関する開示

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第86における収益の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

⑴　収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、施設運営業務、障害福祉サービス業務、地域生活支援業務、診療業務、障害児通所支援業務等であり、各事業の主なサービス等の種類は、介護給付費・訓練等給付費収入、診療収入、障害児通所支援事業収入です。

上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は、下記のとおりです。

（単位：円）

区　　分	施設運営業務	障害福祉サービス業務	地域生活支援業務	診療業務	障害児通所支援業務	合　　計
介護給付費・訓練等給付費収入	1,251,342,713	28,472,079	181,156,291			1,460,971,083
診療収入				81,454,163		81,454,163
障害児通所支援事業収入					98,260,189	98,260,189

⑵　収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「６．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

⑶　当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当ありません。

＜重要な後発事象＞

該当ありません。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構令和６事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、令和６事業年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構の財務諸表について次のとおり公告します。

なお、法人単位で簡略化して記載しておりますので、詳細をご覧になりたい方は当機構のホームページ（https://www.pmda.go.jp/）又は事務所にて閲覧ください。

令和７年９月30日

東京都千代田区霞が関３－３－２
独立行政法人医薬品医療機器総合機構
理事長　藤原　康弘